

第3回「第3次防府市教育振興基本計画策定委員会」会議録 概要

- 1 開催日時 令和7年10月6日（月）午後1時30分～午後3時
- 2 開催場所 防府市役所3階 共用会議室3A・3B
- 3 出席委員 9人
- 4 概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化している。）

（1）議事の内容

以下のとおり

（委員長）

前回から少し間が空きましたが、今日が最終案を定めていく、まとめていく委員会の会議となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、終了時刻は午後3時を予定しておりますので、議事進行にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（委員長）

それでは、前回の会議でご協議を頂いた内容について確認をさせていただきます。

前回は防府市教育振興基本計画の策定の趣旨や基本目標等の考え方についての説明、それから計画の素案を事務局の方から示して頂きまして、計画の内容について協議を行い、委員の皆様からご意見を頂いたわけです。

前回頂きましたご意見を踏まえまして、事務局から修正や追加を加えた計画案をご提案いただきましたので、本日はそれに基づいてご協議を頂いて、この策定委員会で最終案としてまとめていきたいと思います。

すでに基本的なご意見等は頂戴していますので、皆様方が出された部分が、どのように修正されているか、すべてにおいてその通りということにはなっていないかもしれませんが、できるだけ反映をしてくださっているようにも思いますので、主に確認をして頂くという意味合いが強い会議になるかと思います。

それでは本日の「議題（1）第3次防府市教育振興基本計画（案）について」に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

議題（1）	第3次防府市教育振興基本計画（案）について
-------	-----------------------

（事務局）

教育総務課の則常です。本日もよろしくお願いします。

それでは私から説明をさせていただきます。

まず資料①と資料②についてご説明いたします。

資料①につきましては、前回の策定委員会で事務局から提案をさせて頂きまして、委員の皆様からご意見を頂いたものを事務局の方で検討し、反映・修正を行った事務局案となっております。

こちら、現在作成中の防府市総合計画の内容とも調整をしております。

また、文言の修正なども適宜行っておりますのでご理解いただけたらと思います。

資料②につきましては、前回の計画素案から修正した箇所について、修正前と修正後を比較した表となっております。

細かい修正は割愛しておりますが、主なものについてはこちらの資料に掲載しております。

なお、資料①計画案については、今回の会議でご意見を頂いた後に、修正等を加えて作成したものがこの策定委員会での最終案ということになります。

その後、市議会議員への説明、教育委員会での説明を行った後に、11月下旬から、1か月間、パブリックコメントを行う予定です。市民の皆様方からも、意見の募集を行いたいと思います。

では、資料②をご覧くださいと思います。

まず初めに、一番大きな修正ということで、「めざすまちの姿」について、教育長の方からご説明させていただきます。

(江山教育長)

皆さんこんにちは。

資料①の28～29ページを開けていただけたらと思います。

前回の会議で「めざすまちの姿」について、「教育のまち 日本一」の後に、「～多様な学びで幸せに～」というのを入れていました。

それから、29ページの「めざす人の姿」の2番目に「多様性を尊重し、他者と豊かに関わる人」ということで、「多様」という言葉が2つ並んでいました。

こちらの29ページの「多様性」は、人々が生まれ持った様々な性別であるとか年齢とか、とにかくいろんな部分を指す意味で使っておりました。

そして、28ページの最初の方の「多様な学び」というところは、「様々で」という意味で使っていましたが、同じ見開きのところに同じような言葉があるのはおかしいというご指摘を頂きまして、その通りでございました。

それで、今、新しく「～楽しく学んで幸せに～」という言葉を入れております。

これは、いろんなものに興味を持ったり、いろんな何かをできるようになりたいという思い、あるいは、そういったものについて、学校を出て社会人にとっても、また、年をとっても、一人一人の心の中にあるもの、そしてできたときの喜びとか達成したときのこと、そういったことを踏まえて、楽しく学ぶ、そして幸せになってもらいたい。

個人も、そして地域も社会も、幸せになるということで、「教育のまち 日本一」というのも大きな言葉になっていますが、「めざすまちの姿」の「学びを楽しみ」ということを踏まえて、世の中でしっかり楽しく学んで、そして、みんな幸せになって欲しいという思いを込めて、こういう言葉に変えさせていただきました。

このたび策定しております防府市総合計画の案においても、重点計画に「行きたくなる学校づくり」を入れており、市全体で学校をはじめとして、楽しい学びの場を作って、学びを継続することで、「めざす人の姿」にある「変化に立ち向かう人」、「他者と豊かにかかわる人」、「未来を創る人」を育成して教育のまちづくりを進めていくという理念を出しております。

ということで、「～多様な学びで幸せに～」を、「～楽しく学んで幸せに～」という言葉に変え

させていただきました。以上です。

(事務局説明)

それでは引き続き、その他の点については私から説明をさせていただこうと思います。

改めて、資料②を用いて説明いたします。

この対照表の中から、主立ったものを説明させていただこうと思います。

まずこの資料②についてですが、表の左側が【旧】ということで、前回お示しした内容を記載。それで右側が【新】と書いておりまして、こちらが今回修正したものとなっております。

今回は、こちらの【新】の方を中心にご説明をさせていただこうと思います。

まず1ページ目の3段目、『第2章 本市の教育を取り巻く現状と課題』のうち、『(4) 社会の多様性と子供の権利利益の擁護』の項目については、成年年齢や選挙権年齢が引き下げられたことを踏まえ、社会の一員として主体的に取り組むなどの項目を追加してはという意見を前回の会議で頂きましたので、まずこの項目を現状として追加しております。

また、この関係に関連する項目として、2ページ目の一番下の段の項目になります。

四段落目の文章です。「公職選挙法の改正により、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、児童生徒に対して、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育の必要性が増しています」という文章を加えております。

また具体的な取組については、3ページの上から2段目。計画書36ページに追加して記載しております。

少し戻りまして、2ページ目の一番下の段。「基本施策Ⅰ-① 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」では、前回の会議で、グローバル化の重要性を文章に入れてほしいとのご意見をいただきました。

その点について、現状と課題の項の二段落目に詳しく掲載いたしました。

次に、3ページ目、3段目、「基本施策Ⅰ-② 教育DXの推進」。ICT教育について、家庭での学習への活用についてのご意見をいただきました。そこで、主な取組として、タブレット端末を活用した家庭における学びの充実を追加しております。

続いてその下、4段目。「基本施策Ⅰ-③ 学校図書館の充実と読書活動の推進」。こちらについては、わかりやすくなるように文章の方を修正いたしました。

続いて、4ページをご覧くださいけたらと思います。

「基本施策Ⅰ-⑤ キャリア教育の推進」になります。計画書46ページになりますが、二段落目の赤字の文章の部分で、青少年科学館ソラールに市内の企業展示コーナーを設置していることを追加しました。

次の段、計画書47ページの主な取組の項目にも、企業展示の充実を追加しております。

これは今回、防府市総合計画の重点項目に「将来を担うこどもに、市内企業の魅力を発信します」ということを掲載しており、ソラールにも展示コーナーを設置しておりますので、その充実に取り組むということで追加いたしました。

続いて5ページ、上から3段目をご覧ください。「基本施策Ⅲ-③ 地域クラブの推進」の項目に対して、市の方針についてご意見をいただきました。

現状と課題と、取組の方向性について文章を整理し、防府市の地域クラブの方向性をわかりや

すくなるよう、修正、追加しております。

続きまして、6 ページ、上から 2 段目の項目。

「基本施策Ⅳ-③ 人権教育・人権学習の推進」について、これも事務局の方で取組の方向性を再度整理いたしまして、表中※印で記載しておりますが、児童への人権教育という項目を別にして、この項目では教職員への人権教育を記載しております。

続いて「基本施策Ⅳ-④ 生涯学習の拠点となる施設の充実」について、こちらもわかりやすい文章になるよう、具体的に文章を追加しております。

それ以降の項目で、資料②の 6 ページ・7 ページについては、文章をわかりやすくするために事務局で修正したところをお示ししております。

以上、資料①の計画書素案の第 4 章までについて、今回修正を行った箇所のうち、主立ったものについてご説明いたしました。

（委員長）

ありがとうございました。

今、資料①、資料②に沿ってご説明を頂きました。

資料③についてはまた後程、別途ということにいたします。

資料①に基づいて、主立ったところで、どこをどういうふうに変えたかということをご説明頂きましたので、これまでにご自身が発言されたことを中心にご確認等いただければと思います。

それではご意見、ご質問等がおありの委員さん、よろしくお願いをいたします。

（A 委員）

私も前回の会議でいろいろ話をさせて頂いて、それを踏まえてご修正いただきましてありがとうございます。

今の資料②を見ると、大変な作業だったんだろうなと思っているところです。

私が発言した部分と、あと、私が県立高校の代表という視点から、2 つほどお話をさせて頂けたらと思っています。

【資料①11 ページ】

まず私の前回の意見についてなんですけど、資料①の 11 ページ。

下側の（4）のところ、私が成年年齢や選挙権年齢が 18 歳になりましたよねという話を、書いて頂きましてありがとうございます。

（4）の 2 段落目、前半部分で「成年年齢や選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られる【とともに】」、「こども基本法」において、こどもの権利利益の擁護及び意見表明などが規定されたことを【踏まえ】」と書かれています。

この 2 つは、本当に並列なのか？と言うことが、私の疑問です。

現在の計画には、「～～を踏まえ、教育の当事者であるこどもの意見を考慮した施策の展開が必要」と書かれています。

この段落において、前半部分は「大人にならないといけないね」という話をしながら、この後半部分で、こども基本法の部分を受けていて、結局は後半部分（こども基本法）しか受けてないんじゃないかと読めてしまいました。

どう修正するのか、って言うのは難しいですけど、あくまでも「こども」としてしっかりと意見を持って、後に青年になったときにも、社会参画等が図られる人物を育成していくことが必要ですとか、繋がりをもう1回見直していただいたらありがたいなと思っています。

【資料①46 ページ】

もう1つ。今回の修正には大きくは関係なかったんですけど、資料①の46ページ。

防府市教育委員会さんが所管されているのは小・中学校が主なところなので、「高等学校」っていう言葉は、出てくるところはほとんどないんです。

ただ46ページ、47ページはキャリア教育なので、ここには高等学校が出てきます。

46ページの現状と課題の最後の段落ですね。小・中・高、他の部分は特別支援学校も入っているので、これは特別支援が抜けているんじゃないかと思います。書きぶりは他と合わせる必要があるかなと思っています。

【資料①47 ページ】

主な取組の1つ目のひし形のところです。「キャリア教育の推進」の最後の行です。

「小・中・高等学校・特別支援学校を通じた系統的・計画的な取組を引き続き推進します。」と、書かれていますけど、高等学校や特別支援学校について、小・中学校と系統的・計画的な取り組みって、防府市で行われているのかな？と、思うんですよ。

そのページの一番下のところ、家庭・地域との連携強化は、「9年間を見通したキャリアデザインを」と記載があって、やはり9年間を見通して、その後の高等学校や特別支援学校に引き続いてキャリア教育に充実・資するように取り組んでいくという書き方の方がいいんじゃないかなあと思っています。

小・中学校の段階でしっかりと礎を作っていただくと、高等学校、特別支援学校も非常にありがたいと思っています。以上2点。お願いします。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

事務局の方からご発言がおありであればお願いをします。

(事務局)

今、ご意見を頂いたところで、整合性を取らないといけないところがあるのかなということを感じました。また事務局の方で内容を精査して、修正等を検討したいと思います。

(委員長)

そうようにご検討をお願いします。

(D委員)【資料① 53 ページ】

内容的なものではありませんが、53 ページ。余白がかなり広いんですけど、これは何か、ページをつくられるのかなと。

(事務局)

現在、見開きで現状や課題を作っています。今このページは空白になっていますが、またこちらの方は図とかそういうものを入れて調整させていただけたらと思っています。

(E委員)【資料①50-51 ページ】

前回、私もお伝えした幼稚園連盟としての乳幼児からの繋ぎ等は、ご配慮いただいて、書いていただいてありがとうございました。

要望というか、今後の参考に、ということも含めてお尋ねいたします。

特別支援教育の充実になりますが、現在、気になる子、“グレー”と呼ばれるこどもたちの人数の増加——医療的なものなのか、早期発見によるものかわかりませんが——大きく増えているという実感が現場から出ているというのはご存じだと思います。

現状と課題はもちろんわかっておりますが、私は早期発見・早期支援において、その障害を持つこどもたちも、共に許し合える、住める社会になってほしい、防府市はそうあって欲しい、と願うものですが、取組の方向性が他に比べると非常に薄いと思います。

他のところはかなり具体的な施策が書いてありますが、方向性のみが書かれているというところに、少し不安を覚えるものであります。

もしも何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますし、何か具体的などころであれば少し記載していただくと、より良いのかなと。

なにしろ、こどもたちには早期の段階で保護者の方も含めての支援もいるわけですが、情報不足や、そのこどもの理解が低いことにおいて、こどもたちそのものの成長が遅い支援となると、これが取り返しがつかなくなる状況というのがあります。

小学校に就学していく前にその支援ができれば、小学校においても、より良い支援がやわらかく働くんじゃないかと思いますので、取組の方向性も少し何かあれば、書いて頂きたいなということを考えています。現状をご説明いただければと思います。

(B委員)

今、E委員が言われたことに近いかもしれないですけど、取組の方向性のあたりで「教育・医療・福祉等との連携による支援の充実」っていうあたりが書かれてあって、確かに弘中さんおっしゃるようにちょっとぼやっとしているような感じがしています。

主な取組のところで、他の施策は学校とか園だけじゃなくて、関係機関とか、家庭教育とかとの関わりがすごくたくさんあって良いな、学校だけじゃなくて、いろんなところから支援してもらっていることを感じますが、この特別支援のところは、何かやっぱり園や学校の取組に集中しているような面があります。

いろいろな、行政とか各関係機関からいろんな支援とか、いろんなサポートが、特別支援の方にはあるのではないかなと思うので、そういう点が主な取組のあたりで出てきたらわかりやすいのかなというふうに思いました。

(委員長)

それでは今のお二方からのご発言に関しまして、事務局から何かコメントをお願いします。

(事務局（藤井学校教育課長）)

確かに方向性の中身というか具体がちょっと薄いかなというところは、ご指摘のとおりかと思えます。

現状と課題のところに個別の教育支援計画や指導計画のことが書いてあります。

B委員がおっしゃったように、関係機関との連携等についても記載をしていきたいなと考えております。発達相談会等も行っておりますので、いろんな相談会の中身等についても触れていければ、というふうに考えております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

もう時間も限られているかもしれませんが、今のご指摘も踏まえてですね、手厚い記述が可能でしたら、修正していただければと思います。

それでは他の方、お願いします。

(B委員)

学校図書館と市立図書館の項目についてですけれど、文章をわかりやすくしていただきましてありがとうございます。

【資料①40 ページ】

40 ページの「学校図書館」ですが、図表の下 の 3 行目。

「～学校司書を全校配置しています。大規模校においては～」の箇所ですが、実際には二校併任が多いわけですが、この書き方では、全校に 1 人ずつ配置しているように誤解されかねませんので、「学校司書の全校配置を進めています。」に修正して、続けて「特に大規模校においては 1 校につき 1 名配置する専任化を実施しています。」というふうに訂正すれば、そこにある学校司書の語句がダブらなくても済むかと思えます。

また下の注記の「学校司書」ですが、これは現状を記しているのかと思いますが、単なる事務職員というわけではりませんので、やはり学校図書館法第 6 条に沿って、「専ら学校図書館の職務に従事する職員。」とする方が良いのではないかと思います。第 2 次計画の注記ではそうなっていました。

【資料①41 ページ】

それから、前回の会議でお願いしました、学校図書館設備の充実について取り上げていただけませんでしたけれども、できたら、41 ページの最後の箇所に、「学校図書館の機能を十分に果たせるよう設備の充実を図ります。」といった文言を付け加えていただければと思います。お願いいたします。

【資料①72-73 ページ】

次に、72 ページの、市立図書館のところでは。

第3次図書館サービス振興基本計画の記載がありますが、現在同時進行で作成中であります。その協議の中でも、調査相談業務、レファレンスサービスの箇所、生成AIの利活用のごとが取り上げられていますので、73 ページの主な取組の「図書館事業の推進とサービスの充実」の最初のところの、「～レファレンスサービスの充実を図ります。」の後に、「生成AIについて十分に検討して、利活用を図るとともに、その研修に取り組みます。」といった文言を追記していただければと思います。

前回の会議の際に言い忘れていましたので、上位計画であるこの教育振興基本計画の中にもぜひ追加して下さるようお願いいたします。以上です。

（委員長）

ありがとうございました。

図書館関係で数点ご指摘をいただきましたが、今のことについて事務局の方からお願いいたします。

（事務局）

今、図書館の計画も並行して作っておりますので、今いただいたご意見を参考に、あちらとの整合性を図りたいと思います。

（委員長）

はい。ありがとうございました。その他の方々、いかがでしょうか。

それでは続きまして資料③になりますが目標指標についてということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

議題（2）	目標指標について
-------	----------

（事務局）

はい。それでは計画書案の第5章、目標指標についてご説明いたします。

資料③を見ていただけたらと思います。

目標指標につきましては、前回の第2次計画時の目標指標と今回の第3次計画の目標指標の比較を資料③にまとめております。

この表は施策の柱ごとにまとめておまして、青色で塗っている左上の欄が第3次計画の体系の欄ということで、計画の基本施策に対応する番号が入っております。

それから、その右側の灰色の部分が、現在の第2次計画、さらに右側が今回、作成をしておる、第3次計画の案となっております。

最後の一番右側の部分には目標指標を設定した理由等を記載しております。

今回、見直しや修正があった項目について、主にご説明させて頂こうと思います。

それでは、2 段目の「全国学力・学習状況調査「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」

という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合」。これが現在の設問項目になっております。

これを「授業で学んだことを次の学習や、実生活に結びつけて考えたり、活かしたりすることができる」という設問に見直したいと思っております。

これは、知識や技能を活用することで、人生と社会の実現を考える授業づくりが重要というふうに考えておりますので、これまでの指標よりも授業づくりなどの取り組みがより反映されるというふうに考え、この指標に変更をさせていただいております。

続いて、3 段目の項目になります。

CEFR が A1 レベル、これは英検 3 級に相当するレベルを取得している生徒の割合を第 2 次計画の目標では 50%と設定していました。現状では目標を達成しておりますが、令和 6 年度の県平均は 53.3%ということで、県平均よりは低い状況となっております。

現在、各学校で勉強会を始めたり、生成 A I の活用も進み、英検受験者数の増加など、今後積極的に取り組む機運も醸成されると見込まれますので、さらに高い目標を目指しています。

県の教育振興基本計画では、令和 9 年度の目標値を 60%とされていますので、市の目標値としては、県平均以上を目指すという目標に変更したいと思います。

続いて上から 5 段目の項目。

「小学 5 年生、中学 2 年生のときに受けた授業で、コンピューターなどの I C T 機器をどの程度使用しましたか」という設問に、「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合につきましては、タブレット端末を全児童生徒に導入したことによって、第 2 次計画の策定時から大幅に上昇しており、全国平均と比べても 3 割から 4 割程度高い水準となっております。

今後、活用の段階からステップアップして、効果的な利用に取り組んでいくため、目標指標を見直して、「パソコンやタブレットなどの I C T 機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができると思う」と言う設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合に変更をさせていただいております。

続いて裏面の 2 ページをご覧ください。

表中、一番下のグレーで塗り潰している項目「中学校区で、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取り組みを行った小・中学校の割合」というふうにしておりました。

この項目については目標を達成しており、今後も当然に継続していくことになりますので、第 3 次計画における目標指標からは除かせていただいております。

次に、3 ページ目をご覧ください。

一番上の段の「不登校児童生徒の出現率」についてです。現状は、目標値より多い出現率になっております。

今回、この計画の中では、こどもの居場所づくりが多様化する中、通いたくなる学校づくりに向けて、より効果的な目標を設定し、施策の成果を的確に把握・検証する必要があるということで、目標値を「全国平均以下」に変更しております。

次に、「Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進」の表になります。

1 段目、「「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合」は、全国学力・学習状況調査の質問項目の変更に合わせて、次期計画における目標指標も変更させていただいております。

また現計画の目標値は小・中 80%としており、実績は概ね達成しております。これについては、さらに高い目標ということで、100%へ数値を変更させていただいております。

次にその下の段、「「子ども 110 番の家」設置箇所数」です。

こちらについては、現計画のところで、令和元年度が 612 箇所から減少した形になっておりますが、これは店舗等の閉店等に伴い、令和 2 年に整理を行った結果、実態のない設置箇所を精査した結果、減少となっております。

その上で、今回の計画については、現状の 518 箇所を上回るような形で、各地域 2 箇所増加する数、という形で、550 箇所という目標値を設定しております。

続いて 4 ページ目になりますが、1 段目と 2 段目、「聞いて得するふるさと講座の利用件数」と「「生涯学習指導者バンク」登録者の派遣回数」はともに目標値を達成しております。

さらなる利用件数の増加を目指し、この目標値をそれぞれ上方修正しております。

続いて 6 段目の「図書館館外個人貸出者数」ですが、図書館においては令和 4 年に電子図書館を開館したことに伴い、非来館者による電子書籍の貸出冊数も増えております。

それを含めることとして、目標数値を令和 6 年度市区町村の図書館の人口当たりの貸出冊数の全国平均である 5.0 冊にしております。

最後に、一番下の、「家庭・地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合」についてですが、小学校では目標値を達成しております。今後、さらに家庭・地域と連携して、こどもたちの防犯防災対応能力を高めていくことが必要ということで、これも現在の目標値が 80%というところを 100%に上方修正しております。

以上が、次期計画で設定する目標指標の主な部分の説明となります。よろしくお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

今、見直しとか修正部分を中心に、目標指標の検討表を資料③に沿ってご説明をいただきました。ありがとうございました。

中にはもうすでに達成していることがあって、上方修正というものも含まれておりました。

それではこの資料③について、委員の皆様方から、ご質問等々ありましたらご発言をよろしくお願いいたします。

(E 委員)

目標値についての基本的なお考えをお尋ねします

例えば資料③の4ページ。第3次計画の「安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」。

これの天井器具等の落下防止対策実施割合や防災訓練に関しては、逆に言いますと、100%が当然の目標であるんだと思います。

逆に、これができていないというのは恐ろしいことだと思うので、ここの数値には問題ないんですが、例えば3ページの、「地域ぐるみの教育推進」における「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」に対して、「当てはまる」と答える児童生徒の割合の目標値を小・中100%と設定されています。

これは、定性的、定量化のどちらかという定性的な部分ですね。

設定理由に関しては、意識の醸成を目指し100%としたということだと思いますが、人の気持ちが100%になることなんかありえないわけでありまして、この部分を100%にするというのは、どういう考えで、例えば「こういう風に目指したい」というものを書けるというわけじゃなくって、実質、こどもたちの何割がこういう気持ちを持っていけたら、「実際としては」の醸成ができたと思えるか、ということとなります。

さっきの行政的な部分や資料提出の義務づけの部分の100%は逆に達成をするべきだと思いますが、こういった定性的なものまで100%とされるというのは、目標値としては、私としては理解しがたいんですけど、基本的なところの考えを教えてくださいなと思います。

(事務局(藤井学校教育課長))

これまでの目標指標が「何をすべきか考えることがある」という指標だったのが、この度、「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」という設問に変わっております。

実際に地域や社会を良くするために「何かしていますか」とか「何かこれまでにしてきましたか」というのであれば、100%というのはなかなか難しいかと思うんですが、「やった」・「やらない」は抜きにして、地域の担い手づくりっていうのを今、一番大きな目標として、指導・教育活動を展開しておりますので、何か「やってみたい」・「変えていきたい」という思いをこどもたち、児童生徒に持ってもらえるといいかなというこちら側の願いというものを、この100%という指標の中に込めているつもりでございます。

(E 委員)

今、ご説明にあったように、希望的観測を入れ込むという数値に、私は基本的な方針として疑問がございます。

目標指標とは、予算を計上し方針を出し、こどもたちの何%にそう思ってもらう数値を出すことです。この項の指標については、大体もう80%達成されているということですので、実際は概ね達成されているんだということに関して、設問を柔らかくして100%とすることに行政の数値化として正しい考えなのかなと疑問があります。

例えばその上にあります、「誰一人取り残されることない教育の推進」の、「通常の学級に在籍する障害ある児童生徒の「個別の教育支援計画」策定率」に関しては、いまだに80%しかできてない。

逆にこれは、「やればできる」ことで「100%にしなければならないこと」。これは、希望的観

測ではなくて、「やらなければならないこと」です。

それぞれの個別指導書がないというのは、これはもう計画なき支援になりますので、目標数値のとらえ方の物差しが、少し願いが入っていていいのだろうかというのがありますので、少し子どもたちの、思いの部分を 100%にして欲しいのはわかりますが、「100%でなければならない」と言ってしまうのも教育上恐ろしい話ではないかなというふうに危惧をいたします。

「そうならなければ幸せにならない」というものが教育ではありません。いろいろなその時期にとらえることは違っても、そういう願いがそこにあるけども、100%というのは、やり過ぎじゃないかなと思いましたので、事実に基づいた中で目標値というのを数値化できるものを、定量的に数値化が難しいものも含めて、ご判断されて目標値を立てられたらどうかと、意見として受け止めていただければと思います。

(事務局(藤井学校教育課長))

はい。ありがとうございます。検討させていただきます。

(委員長)

それではそのように、あくまで意見というふうにおっしゃられましたので、事務局の方で前向きに汲み取ってご検討いただければと思います。その他いかがでしょうか。

(H委員)

資料③の1ページ目、上から4行目、「英語科の年間総授業数に対してのALTを活用した授業時間数が20%以上の学校の割合」。

現状、前回に比べて上がってきているということで、これは継続的に100%を目指すということで、外国の先生方と接する時間が増えるのはとてもいいことだなと感じております。

ただ、この設定のところで疑問というか確認になるんですけど、「ALTの適正配置を進め、活用の授業は割合のさらなる向上を目指すため」と書いてあるんですが、これが質と量を見たときに『量』についてのみの目標値に見受けられるかなと感じました。

もちろん数を増やしていくことはとても大切なんですけど、実情、前回策定委員会でE委員がおっしゃられていたグローバル化における人材の育成というところを加味しても、この量と質がバランスよく進んでいくことが大切なので、ここに関して、その数字を増やすことで量が増える、その確認は取れるんですけど、その質も同じように上げていくっていう意味合いでとっていいものなのか。

そこまではここに含まれていないのかなっていうところの確認というか、ご説明で聞けたら嬉しいなと思います。

(事務局(藤井学校教育課長))

実際のところ、各小・中学校の外国語科の授業について、100%ALTが行って、授業を実施するってのは難しいところがあります。

しかし、今タブレット端末等を活用したりAIというものもありますので、例えば、遠隔で、中学校で実施している授業を、よその中学校と合同でZOOM等で繋いで、ALTが参加している授業を複数校同一に実施するとかということも可能かなというところでは。

今、それで『量』的な部分では 100%を目指していこうというところがあるんですが、今おっしゃられたように、『質』の部分については、この理由のところでは現れていないかな、というふうに考えているところです。

（H 委員）

ありがとうございます。

質問させていただいた前提をお話すればよかったんですけども、私が知る範囲ですけれど、A L T の先生は、現状、一度着任すると、同じ学校でそのまま離任されるまで、大きなローテーションがない限りは同じところにいるということを耳に挟んだことがあります。

せっかくいろんな国から来られてる方が増えてらっしゃるので、何か 1 人の先生からずっと習うのではなくて、毎週とか毎月ローテーションするのはすごく大変だと思うんですけど、例えば年間に何回か、先生方を違う学校に行っていただくっていうのができると、外国の先生っていうのはいろんな方がいるんだと、こどもが接するいい機会になるかなと思ったので意見とさせていただきます。

（A 委員）

まずは納得した指標なんですけど、指標の 2 つ目のところにあった「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」について、下がっているのに指標を外すのか、と、一瞬思ったんですけど、2 ページ目のところ、「将来の夢や目標を持っていますか。」という指標も同じように下がっています。

この二つって、類似性が高いのかなあと考えてですね。1 つを差し替えて、授業づくりが重要だというメッセージを示すというのは、良い指標だなと思って納得しました。

2 つほどお尋ねなんですけど、英語の実力を測る指標が「県平均以上」となっているんですね。

一方で、一番上の段の「全国学力・学習状況調査の正答率の全国比」は全国平均以上となっています。

CEFR については全国平均と県平均で、全国よりも県の方が高いから、これは県平均を用いておられるんですかね、というお尋ねです。

もう 1 つ。5 番目の指標なんですけど、「こども自身が自分の考えを伝えることは苦手意識だ」というようなことがアンケートから明らかになっていて、それを指標にしようというお考えはよくわかるんですけど、全国の調査の「I C T 機器を使って作成することができると思う」は、これは単なる技術の話の聞いていると生徒は思っていて、2 つの指標で測ろうとしていることが本当に測れるのかなという疑問を持ちました。

（事務局（藤井学校教育課長））

1 点目の、CEFR のところです。全国の方は全国学力・学習状況調査の結果をもとにしているんですが、CEFR の部分については、全国の方を確認していません。県の方が県平均というものが数値として、確認できておりますので、比較の対象として使わせて頂いている、というところです。

それとタブレットのところの「プレゼンテーションを作成することができると思う。」に「当てはまる」というところですが、実際に子どもたちが学校でタブレットを使いながら、パワーポイント等を使ってですね、発表する機会も今どんどん増えているところですので、そういった辺りの情報活用力というかプレゼンテーション能力というものも、推し測っていききたいなというところで項目として入れております。

（委員長）

1 点目は、A委員のことを繰り返すことにもなるんですけど、全国平均の方が高く、なおかつ防府市にとってもそちらを目指す方がよろしければ、全国平均以上という風に指標を設定されても良いんじゃないかと私も思いました。

ご確認の上、県の方が水準が高く、目指すなら高い方の県平均を目標とされるのであれば、それはそれでよろしいかなとも思います。そういうご趣旨のご質問だったかと思えます。

（A委員）

はい。

（委員長）

それから二点目ですが、これは「プレゼンテーションを作成することができる」と思うということで、実際に、従来は「どの程度使用しましたか」ということではあるんですけど、この見直された後のものが、理由として先ほどおっしゃっていただきました。

「プレゼンテーション発表用のスライドを作成することができると思う」という設問でいいんだろうかという、妥当なんだろうかということではあるかと思えますけども。

（事務局（藤井学校教育課長））

これまでの質問項目は、昨年度、小学6年生であれば5年生のとき、中学3年生であれば2年生のときに受けた授業でコンピューターなどのICT機器をどの程度使用しましたかということで、ただ使えば数値が上がっていたという結果がこの回答からわかります。

それをさらに1歩進んで、「発表用スライドプレゼンテーションを作成することができる」かどうかというICTの技能面についても、伸びを測っていききたいなというところがございます。

（委員長）

A委員さん、よろしいですか。

私の理解だと、今までの目標指標というのが、「使用したかどうか」というところに触れているところがあって、タブレット端末を配布したということで、「使用したかどうか」ということについてはかなり上がっている。

けれど、むしろここで「プレゼンテーション発表スライドを作成することができると思う」という指標を掲げられていますが、1歩踏み込んだ回答に対して、どれだけ肯定的に答えてくれているのかということに目標指標を変えていきたいという事務局のお考えなのかなとも思います。

(A 委員)

趣旨はよくわかりました。

より I C T の活用に関しては、具体的に詳しく分かるんだろうなと思いました。

一方、後半部分は調べるのは難しいんだろうなと、説明を聞きながら思ったところです。

以上です。

(委員長)

それではその他ございますか。はい、お願いします。

(C 委員)

一旦、前提として確認なんですけど、第2次計画の策定時と現状の数値が出ています。

これについて、なぜ上がったか、下がったかっていうのは全部分析されてるっていう認識でよろしいですか。

その理由、原因、なぜポイントが上がったのか、ポイントが下がったのかっていうのは、各項目において分析されているという認識でいいですか。

(委員長)

基本的には、それぞれ上がっている、下がっているという点について、毎年見ておられるところではあります。

検討や考察はされていると思いますけども、事務局のご発言をお願いします。

(事務局)

今回の計画書の中では14ページ等に「こどもの状況」ということで数値として掲載させていただいております。その中で本市の状況を分析して、取りまとめております。

1回目の会議の中で、また、ここに掲載されているものに限らず、いろんな数値の方をお示しさせていただいて、その中でこういうふうな視点からさらにこういう取り組みが必要ですとかということで、お示しをさせていただいておりますので、ご理解いただけたらと思っております。

(C 委員)

ありがとうございます。

それを踏まえてということで、第3次計画で数値が設定されています。例えばその中で、中期的なビジョンとして、5年後というよりは、例えば2年後とか3年後とか、ある程度その中期目標的なものを設定する、間で検証するということだけで、特に設定する予定はないということですかね。

例えば一気に、80%ぐらいのものが100%っていうと、道筋的には近い気がするんですけど、50%下回っているものが、高い数値にいくためには、何かしら年度ごとに、積み重ねていかないと、

多分、一気にはいかないと思うんですね。

そういうことというのは何かしら考えておられるのですかね。

(事務局)

こちらの方で計画策定をし、今の第2次計画もですが、毎年、前年度の事業に対して教育行政の評価という形で、内部で評価、外部の委員さんにもご意見をいただいて、さらなる取組ということもやっております。

その辺で、なぜ目標数値に達しないのかという取組とかも、そういった評価も経て進めていつてる状況です。

今回の第3次計画を作成後も、そういう形で進めていくというような流れになっていきます。

(C委員)

ありがとうございます。

と、いうことは改善するところもあるし、もし途中で達成したのであれば、さらにそこは追加の目標みたいなのも設定するということですかね。

計画の5年間の間に達成してしまった目標についてはそのまま達成で終わるのか、その途中でさらに上を目指す、何かしら設定されるのか、そのあたりいかがですか。

(事務局)

計画については、今後の5年間で変更はありません。

ただ、いろんな評価の中で、5年間で達成はしていきたい、というふうに考えております。

その中で、どこまで行くかというのは見通しが立たないというところはあるかと思いますが、目標が達成しても、設定した目標数値自体は変えずに、さらなる高みというか、上を目指して取り組んでいくという流れにはなってこようかと思います。

(委員長)

よろしいですかね。では、次の方。

(D委員)

読書についての欄が、1ページの下から2段目にあります、学力・学習状況調査の問いに答えたものですから、これはもう問いがどうこうってことはないんですけど、前のときは「平日読書をする生徒」とあり、この平日読書をする「場所」は、学校も入るのかなと思います。

学校の朝読書とか、そういったものも含めて、今回の場合はひと月に1冊以上ということで、小学生が86%。随分高いと思うんですけど、これが自宅だけであれば、もっと下がるような気がします。

「ひと月に1冊以上本を読む」というのを答えてもらうときに、「学校や家でよく読んでますか」・・・そういったことをよく学校では調査するんですけど、この数値を100%にするとなると、学校では徹底的にやれば、全部の学校が朝の読書をすればですね、1冊は行くようになると思うんですけど、これを100%にする手だてといたしますか、どうすれば100%までいくかなという感じがしています。

(事務局（藤井学校教育課長）)

こちらの、ひと月に1冊以上読書する「場」についてなんですが、学校でも家庭でも両方合わせてということです。

(委員長)

先ほど、何人かの委員さんをご発言されている事とも関係すると思いますけれども、どうしても100%に達してない、現状でも高い数値ではあるとは思いますが、読書が家庭でも学校でもなされてないという児童生徒については、それを分析して頂いて、サポート支援もしていただいて令和12年度の最終目標年度には達成できるとよいですし、1年後とか2年後とか、短期・中期的にも、分析・考察もしていただいて、少しでも数値も上がっていき、こどもたちも満足、充実した生活ができるようにしていただければと思います。読書のことに限りませんけども、こういうふうに思います。

(委員長)

それでは、この他の委員さんからのご意見はよろしいでしょうか。

いろいろご意見を検討の上ですね、計画案に反映をしていただきたいというふうに思います。

それでは次第の「2 その他」についてです。

特に今後のスケジュールについてお示しをしていただければと思います。事務局の方からよろしく願いをいたします。

議題2	その他
-----	-----

(事務局)

それでは今後のスケジュールということで、本日ご協議いただいた内容や、ご意見をいただきました内容について検討して、修正等、計画に反映させていきたいなと思っております。

一番初めにも説明をさせていただいたんですけど、10月8日に市議会の方に、この計画の説明を行ってですね、その後、教育委員会の会議でも説明していきたいと思っております。

その最終案について、市議会に対して説明した後に、11月下旬にパブリックコメントを1か月程度の期間で実施させていただきます。

パブリックコメントの終了後、市民の方からのご意見等があれば、その内容も検討し、こちらの教育振興基本計画策定委員会の方へ、大きな変更等があれば、お示しさせていただいて最終的な第3次計画案ということで作成したいと考えております。

また、第4回の委員会については修正の大きさというところでまた決定していきたいと思っております。その内容によってはですね、来年の1月頃の開催を現在予定しております。

その状況に応じてご案内させていただきますので、その際はよろしくお願いします。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

お聞き及びの通り、この策定委員会、今回は、パブリックコメント実施後に開催される予定ということになります。市の教育振興基本計画自体は、教育委員会が最終的にお作りになるものですので、そのための策定委員会としてこの委員会があるということになっております。

ですので、今お話にもありました、市議会あるいはパブリックコメントを求めますので市民の方、それからもちろん教育委員会から意見が出て、教育委員会名で最終的な基本計画は、その形になっていくということになります。

パブリックコメント実施後、来年の 1 月頃かと思えますけれども第 4 回の委員会が行われるということになるかと思えます。

(委員長)

それでは長時間ご協議いただきましてありがとうございました。
事務局の方にお返しをしたいと思います。

(事務局)

はい。佐々木委員長ありがとうございました。
では、以上で、本日の会議を終了したいと思います。
皆さんありがとうございました。